

平成31年3月4日

## 大阪大学箕面新キャンパス学寮施設整備運営事業 に関する支援決定について

株式会社民間資金等活用事業推進機構（以下「機構」という。）は、大阪大学箕面新キャンパス学寮施設整備運営事業（以下「本事業」という。）に関して特定選定事業等支援を実施するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第54条第1項により、対象となる事業者及び当該特定選定事業等支援の内容について、以下の通り決定しました。

### 1. 本事業の概要について

本事業は、大阪大学がグローバルな生活環境から人と人のインタラクションが芽生える新しいハウジングを目指すグローバルビレッジ構想のもと、大阪大学の学生（留学生を含む）が日常的に交流する混住型学寮として、大学の国際競争力強化及び「多様な知の協奏と共創」に貢献することを目指し、適切に整備・維持管理・運営することを目的としています。

### 2. 対象事業者について

対象事業者名：PFI 阪大箕面コ・クリエーションハウス株式会社

※ 対象事業者は、本事業実施のためにパナソニック ホームズ株式会社（代表企業、本社所在地：大阪府豊中市）、村本建設株式会社（本社所在地：大阪府大阪市）、株式会社合人社計画研究所（本社所在地：広島県広島市）の出資により設立された特別目的会社です。

### 3. 特定選定事業等支援の内容について

機構は、対象事業者に対して融資による特定選定事業等支援を実施する予定です。